



健 第 1 4 8 9 号

平成10年3月19日

各大阪府精神保健福祉審議会委員 様

大阪府環境保健部健康増進課長

大和川病院転退院患者処遇・人権調査結果について（送付）

日ごろから大阪府精神保健福祉行政の推進につきまして御尽力をいただき、お礼申し上げます。

昨年、大阪府内の大和川病院で発生しました問題につきましては、平成9年8月27日開催の審議会において、御報告させていただいたところではありますが、その後、当課におきまして、同病院を転退院した患者さんを対象とし、実施しました調査結果につきまして、別添のとおり取りまとめたので送付します。

なお同結果の内容につきましては、来る3月27日（金）の大阪府精神保健福祉審議会におきまして、御報告させていただくところであります。

大和川病院転退院患者処遇・人権調査結果

平成10年2月

大阪府環境保健部

目 次

	頁
1 調査の目的 -----	2
2 調査の方法 -----	2
I 調査対象 -----	2
II 面接方法 -----	2
III 調査項目 -----	2
IV 調査時期 -----	2
3 調査の結果 -----	3
I 回答状況 -----	3
II 入院時の状況 -----	5
1 入院日時等について -----	5
2 入院経路等について -----	6
3 入院形態について -----	9
4 入院時の告知について -----	10
5 入院時の保護室使用について -----	11
III 入院中の状況 -----	13
1 診察状況等について -----	13
2 療養環境について -----	23
3 患者の処遇について -----	30
(1) 電話使用の状況について -----	30
(2) 信書の発受信の状況について -----	35
(3) 面会の状況について -----	36
(4) 病棟外への外出の状況について -----	39
(5) 暴力・暴言について -----	41
(6) 退院の申し出に対する対応について -----	46
(7) 使役について -----	49
(8) 金銭（小遣い）について -----	51
4 その他（自由意見） -----	54

1 調査の目的

この調査は、大阪府が大和川病院から平成9年5月19日以降に転退院された患者さんに対し、大和川病院入院中における処遇等の状況を調査し、その人権侵害の実態を明らかにするとともに、その結果を今後の病院に対する指導等に反映するために、行ったものである。

2 調査の方法

I 調査対象

大和川病院から入手した5月19日時点の入院患者438名のリストの中から、①府内の医療機関転院患者、②退院した府民、合計345名を対象に調査を行った。

II 面接方法

大阪府及び大阪市の保健婦、精神保健福祉相談員、ケースワーカー並びに堺市及び東大阪市の精神保健福祉相談員等を医療機関等に派遣し、患者さんの同意を得た上で、患者さんが安心して意見が述べられるよう、できるだけ調査員以外の立ち会い者がいない環境を確保した上で聞き取り調査を行った。

(この調査は、大和川病院から転退院した患者さんからの回答の聞き取りを取りまとめたものである。)

III 調査項目

入院時の状況

- 1 入院日時等について
- 2 入院経路等について
- 3 入院形態について
- 4 入院時の告知について
- 5 入院時の保護室使用について

入院中の状況

- 1 診察状況等について
- 2 療養環境について
- 3 患者の処遇について
 - (1)電話使用の状況について
 - (2)信書の発受信の状況について
 - (3)面会の状況について
 - (4)病棟外への外出の状況について
 - (5)暴力・暴言について
 - (6)退院の申し出に対する対応について
 - (7)使役について
 - (8)金銭(小遣い)について
- 4 その他(自由意見)

IV 調査時期

平成9年8月18日から平成9年9月末まで

3 調査の結果

1	回答状況	
---	------	--

1 調査回答状況

調査済み	281	81.4%
調査不能	64	18.6%
合 計	345	100.0%

2 調査不能理由

調査拒否・辞退	24	35.9%
容態が重篤なため聞き取り不能	14	21.9%
所在不明（所在を告げずに退院した者等）	13	20.3%
精神発達遅滞、痴呆等により聞き取り不能	11	14.1%
その他	2	7.8%
合 計	64	100.0%

*その他の内容

・初対面の人に質問されたら緊張してしんどくなった。

3 性別内訳

調査済み・男性	218	77.6%
調査済み・女性	63	22.4%
調査済み計	281	100.0%

調査不能・男性	44	68.8%
調査不能・女性	20	31.3%
調査不能計	64	100.0%

男性計	262	75.9%
女性計	83	24.1%
合 計	345	100.0%

4 年齢別・性別内訳

調査済み	男性	女性	男女計	
調査済み・20代	11	2	13	4.6%
調査済み・30代	41	10	51	18.1%
調査済み・40代	53	14	67	23.8%
調査済み・50代	60	17	77	27.4%
調査済み・60代	40	12	52	18.5%
調査済み・70代	11	7	18	6.4%
調査済み・80代	2	1	3	1.1%
調査済み計	218	63	281	100.0%
調査済み平均年齢	50.5才	54.2才	51.3才	

調査不能	男性	女性	男女計	
調査不能・20代	6	0	6	9.4%
調査不能・30代	9	4	13	20.3%
調査不能・40代	11	6	17	26.6%
調査不能・50代	9	3	12	18.8%
調査不能・60代	5	3	8	12.5%
調査不能・70代	4	1	5	7.8%
調査不能・80代	0	3	3	4.7%
調査不能計	44	20	64	100.0%
調査不能平均年齢	46.3才	46.1才	46.2才	

全体	男性	女性	男女計	
20代	17	2	19	5.5%
30代	50	14	64	18.6%
40代	64	20	84	24.3%
50代	69	20	89	25.8%
60代	45	15	60	17.4%
70代	15	8	23	6.7%
80代	2	4	6	1.7%
合計	262	83	345	100.0%
平均年齢	49.6才	53.2才	51.3才	

II 入院時の状況

1 入院日時等について

①在院年数（1年未満四捨五入）

在院年数は、1年程度が60名で最も多く、5年程度までの入院者を合計すると146名（52.0％）であった。また、最短入院期間は2ヶ月、最長入院期間は35年であった。

3ヶ月未満	1	0.4%
3ヶ月～6ヶ月未満	9	3.2%
1年	60	21.4%
2年	19	6.8%
3年	31	11.0%
4年	11	3.9%
5年	15	5.3%
6年	12	4.3%
7年	4	1.4%
8年	5	1.8%
9年	12	4.3%
10年	11	3.9%
（～5年 再掲）	（146）	（52.0%）
（6年～10年 再掲）	（44）	（15.7%）
11年～15年	23	8.2%
16年～20年	10	3.6%
21年～	17	6.0%
不明・無回答	41	14.6%
合 計	281	100.0%

②入院時刻

入院時刻については、「不明・無回答」が169名、「日中」が73名、「夜間」が39名であった。

日中（8:00頃～18:00頃）	73	26.0%
夜間（18:00頃～翌8:00頃）	39	13.9%
不明・無回答	169	60.1%
合 計	281	100.0%

2 入院経路等について

①入院経路

入院経路については、多い順に「警察から」が 98 名、「家族同伴」が 73 名、「大阪円生病院・安田病院以外の病院から」が 29 名となっている。

警察	98	34.9%
家族同伴	73	26.0%
大阪円生・安田病院以外の病院から	29	10.3%
消防	17	6.0%
福祉	12	4.3%
大阪円生・安田病院から	8	2.8%
自己来院	7	2.5%
その他	23	8.2%
不明・無回答	14	5.0%
合 計	281	100.0%

*その他の内容

- ・老人ホーム等福祉施設。
- ・友達が車で連れて行ってくれた。
- ・病院通院時にフラフラとしてそのまま入院となった。
- ・病院が迎えに来た。
- ・病院が家まで迎えに来た。
- ・病院。
- ・同僚が病院に受診させた。
- ・仕事仲間同伴。
- ・会社の人と電車で。
- ・転院。
- ・神戸で震災にあって。
- ・近所の人。
- ・だれかつれて来た。
- ・ガラスを売っている店の人？

②搬送車（警察・他病院等から来た場合）

警察・他病院等から来た場合（＝自己来院ではない場合）の搬送車については、多い順に、「大和川病院の救急車」が 73 名、「警察のパトカー」が 14 名、「大阪円生病院・安田病院以外の病院の救急車」が 8 名であった。

大和川病院の救急車	73	32.7%
警察（パトカー）	14	6.3%
大阪円生・安田病院以外の病院の救急車	8	3.6%
消防	5	2.2%
警察（職員の車）	4	1.8%
自家用車	4	1.8%
大阪円生・安田病院の救急車	2	0.9%
福祉	1	0.4%
その他	13	5.8%
不明・無回答	99	44.4%
合 計	223	100.0%

*その他の内容

- ・ 友達の車。
- ・ 病院の救急車。
- ・ 搬送車。
- ・ 白いワゴン車。
- ・ 大和川病院のワゴン。
- ・ 乗用車。
- ・ 市の車。
- ・ 救急車

③搬送前の医師による診察（警察・他病院等から来た場合）

警察・他病院等から来た場合の搬送前の医師による診察については、「不明・無回答」が 110 名、「診察がなかった」が 94 名で、「診察があった」との回答は 19 名であった。

診察があった。	19	8.5%
診察がなかった。	94	42.2%
不明・無回答	110	49.3%
合 計	223	100.0%

④拘束衣等による拘束（警察・他病院等から来た場合）

警察・他病院等から来た場合に、拘束衣等による拘束があったかどうかについては、「不明・無回答」が 112 名、「なかった」が 75 名、「あった」が 36 名であった。

拘束があった。	36	16.1%
拘束がなかった。	75	33.6%
不明・無回答	112	50.2%
合 計	223	100.0%

⑤入院時の医師による診察

入院時に医師による診察があったかどうかについては、「あった」が 171 名、「なかった」が 66 名であった。

診察があった。	171	60.9%
診察がなかった。	66	23.5%
不明・無回答	44	15.7%
合 計	281	100.0%

3 入院形態について

精神科病院における主な入院形態には、本人の同意に基づいて行われる「任意入院」と精神保健指定医による診察と保護者の同意に基づいて行われる「医療保護入院」とがあり、以下は、この入院形態に関する質問である。

なお、大和川病院は「指定病院」ではなかったため、大阪府知事及び大阪市長の権限による「措置入院」の患者は入院していなかった。

①自分の入院形態を知っていましたか。

自分の入院形態（任意入院か医療保護入院か）を知っていたかどうかについては、「知っていた」が 157 名、「知らなかった」が 101 名であった。

知っていた。	1 5 7	5 5 . 9 %
知らなかった。	1 0 1	3 5 . 9 %
不明・無回答	2 3	8 . 2 %
合 計	2 8 1	1 0 0 . 0 %

②入院形態（知っていた方について）

入院形態を知っていた方について、その入院形態は、「任意」が 106 名、「医療保護」が 51 名であった。

任意	1 0 6	6 7 . 5 %
医療保護	5 1	3 2 . 5 %
合 計	1 5 7	1 0 0 . 0 %

4 入院時の告知について

精神保健福祉法は、任意入院、医療保護入院のいずれの場合でも、入院に際し、本人に、退院等の請求に関すること等を書面で知らせなければならないことを規定している。

以下はこの書面告知に関する質問である。

①入院時の書面告知の有無

入院時の書面告知について、「あった」が60名、「なかった」が151名であった。

書面告知があった。	60	21.4%
書面告知がなかった。	151	53.7%
不明・無回答	70	24.9%
合 計	281	100.0%

②入院時の口頭告知の有無

入院時の口頭告知について、「あった」が54名、「なかった」が132名であった。

口頭告知があった。	54	19.2%
口頭告知がなかった。	132	47.0%
不明・無回答	95	33.8%
合 計	281	100.0%

5 入院時の保護室使用について

精神科病院における入院患者の保護室への隔離は、患者の症状からみて、本人又は周囲の者に危険が及ぶ可能性が著しく高く、隔離以外の方法ではその危険を回避することが著しく困難であると判断される場合に、その危険を最小限に減らし、患者本人の医療又は保護を図ることを目的として行われるものである。隔離は、当該患者の症状からみて、その医療又は保護を図る上でやむを得ずなされるものであって、制裁や懲罰あるいは見せしめのために行われるようなことはあってはならないことである。

以下は、入院時の、この保護室への隔離の状況に関する質問である。

①入院時の保護室使用の有無（入院形態別については、入院形態判明分のみ。）

入院時の保護室使用については、「使用有」が 164 名、「使用無」が 92 名であった。

また、入院形態が判明している方について、その入院形態別に見ると、任意入院者については、65 名が「使用有」、38 名が「使用無」であり、医療保護入院者については、38 名が「使用有」、11 名が「使用無」であった。

	任意	医療保護	入院形態不明	合計	
使用有	65	38	61	164	58.4%
使用無	38	11	43	92	32.7%
不明・無回答	3	2	20	25	8.9%
合 計	105	51	125	281	100.0%

②保護室使用の日数（入院形態別については、入院形態判明分のみ。）

日数	任意	医療保護	入院形態不明	合計	
半日	3	1	0	4	2.4%
1日	13	7	12	32	19.5%
2日	7	4	4	15	9.1%
3日	15	5	12	32	19.5%
4日	1	4	1	6	3.7%
5日	3	0	2	5	3.0%
6日	2	1	0	3	1.8%
1週間	10	8	8	26	15.9%
10日	3	0	5	8	4.9%
2週間	2	1	2	5	3.0%
18日	0	1	1	2	1.2%
20日	0	0	1	1	0.6%
3週間	0	0	1	1	0.6%
1ヶ月	2	1	2	5	3.0%
1ヶ月半	0	1	0	1	0.6%
2ヶ月	1	0	0	1	0.6%
3ヶ月	1	0	0	1	0.6%
不明・無回答	2	4	10	16	9.8%
合 計	65	38	61	164	100.0%

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下、「精神保健福祉法」と略す。）は、「精神障害者を入院させる場合においては、本人の同意に基づいて入院が行われるように努めなければならない」と規定している。この本人の同意に基づく「任意入院」に対し、本人の同意に基づかない入院である「医療保護入院」は、精神保健指定医による診察の結果、入院の必要性が認められ、かつ、保護者の同意があるときのみ行えるものである。したがって、精神保健指定医の診察なしに、本人の同意に基づかない入院をさせることはあってはならないことである。

入院時の医師の診察がなかったとの回答が66名（23.5 %）あったが、任意入院、医療保護入院のいずれの場合であっても、入院の必要性を判断するには医師（医療保護入院の場合は精神保健指定医）の診察が不可欠であり、医師の診察に基づかずに入院させるようなことは決してあってはならないことである。

入院時の告知については、「書面告知がなかった」との回答が151名（53.7 %）あったが、告知は精神保健福祉法に規定された手続きであり、必ず行わねばならないものである。

入院時の保護室使用については、「使用があった」との回答が164名（58.4 %）あり、任意入院患者に限定しても65名あったが、患者の保護室への隔離は、患者の症状からみて、本人又は周囲の者に危険が及ぶ可能性が著しく高く、隔離以外の方法ではその危険を回避することが著しく困難であると判断される場合に行われるものであり、決して入院時に一律に行われるようなことはあってはならない。特に任意入院患者については、慎重な判断が行われなければならない。

Ⅲ 入院中の状況

1 診察状況等について

① 診察回数

診察回数については、「月1回」が最も多く89名、次いで「月2回」が35名であった。「なかった」という回答も13名あった。

月8回	2	0.7%
月7回	1	0.4%
月6回	1	0.4%
月5回	1	0.4%
月4回	15	5.3%
月3回	16	5.7%
月2回	35	12.5%
月1.5回(2ヶ月に3回)	3	1.1%
月1回	89	31.7%
2ヶ月に1回	9	3.2%
年4回	4	1.4%
年2回	6	2.1%
年1回	3	1.1%
なかった	13	4.6%
不明・無回答	83	29.5%
合 計	281	100.0%

② 当時の主治医

主治医については、名前もわかった上で「主治医はいた」と回答した者が178名、名前はわからないが「主治医はいた」と回答した者が75名であった。「主治医はいなかった」と回答した者も15名あった。

主治医はいた。(名前記載あり)	178	63.3%
主治医はいた。(名前は不明)	75	26.7%
主治医はいなかった。	15	5.3%
不明・無回答	13	4.6%
合 計	281	100.0%

③お医者さんはきちんと診察してくれましたか。

「お医者さんはきちんと診察してくれましたか」との問いには、「はい」が 132 名、「いいえ」が 127 名であった。

はい	1 3 2	4 7 . 0 %
いいえ	1 2 7	4 5 . 2 %
不明・無回答	2 2	7 . 8 %
合 計	2 8 1	1 0 0 . 0 %

④いいえの場合具体的に（複数回答可）

全く診察なし。	1 3	1 0 . 2 %
ほとんど診察なし。	8	6 . 3 %
回数が少ない。	5	3 . 9 %
同じことの繰り返し。	1 7	1 3 . 4 %
何も説明してくれず。	7	5 . 5 %
他の話、日常的な世間話のみ。	7	5 . 5 %
元気かと聞くのみ。	6	4 . 7 %
問診のみ。	5	3 . 9 %
こちらの質問には答えてもらえない。	3	2 . 4 %
困っていること等を聞いてくれない。	5	3 . 9 %
その他	2 7	2 1 . 3 %
無回答	2 4	1 8 . 9 %
合 計	1 2 7	1 0 0 . 0 %

*その他の内容

- ・「どうですか」と聞くだけ。面会についてしきりに聞いた。
- ・腹痛時触診のみで放置。
- ・丁寧ではない。
- ・短時間だった。
- ・精神療法が月 1 ～ 2 回あったくらい。ロビーで 60 人くらいで医師と雑談するのがいわゆる診察だった。
- ・子供の医者ばかり。
- ・最初はよく診てくれたが、途中で途絶えた。
- ・肝臓の病気程度と思っていた。
- ・簡単な診察だった。
- ・バカにしたような質問をされた。
- ・ちゃらんぽらんだった。
- ・けんかで足をケガした時、塗布薬をくれなかった。
- ・カルテの移し替えのみだった。
- ・いい加減だった。
- ・アルコール症なのに分裂症と診断された。
- ・90 歳近いおじいさんで、ろくろく診察もできず。
- ・2 ～ 3 分程度。

- ・ 2～3分形式的。
- ・ 言ってもいないことを「言った」と言う。
- ・ 「家族も来ずに、救急車など呼んで」と言われた。
- ・ 「あなたの意見は聞かないよ」
- ・ 薬が自分に合っていない。医師に言っても対応してくれない。
- ・ 薬が悪い。精神薬が合っていない。
- ・ でたらめな診察。同じことしか聞いてこない。
- ・ 簡単なことだけ聞いてくれた。
- ・ 細かいことは診て貰えなかった。
- ・ 一応してくれたけど。
- ・ 名前、家族の状況等の問診のみ、聴打診なし、アルコールのことにもふれず。
- ・ 「寝れたか。今日は何日かわかるか。分裂病やが退院するのはまだ早いな。」などと言うのみ。
- ・ 薬が合わないと訴えても「そんなことはない」と、取り合わない。

⑤お医者さんは病気（病名等）について説明してくれましたか。

「お医者さんは病気（病名等）について説明してくれましたか」との問いには、「はい」が71名、「いいえ」が186名であった。

はい	71	25.3%
いいえ	186	66.2%
不明・無回答	24	8.5%
合 計	281	100.0%

⑥お医者さんは治療計画（退院時期等）について説明してくれましたか。

「お医者さんは治療計画（退院時期等）について説明してくれましたか」との問いには、「はい」が43名、「いいえ」が216名であった。

はい	43	15.3%
いいえ	216	76.9%
不明・無回答	22	7.8%
合 計	281	100.0%

⑦服用している薬についてわかるように説明してくれましたか。

「服用している薬についてわかるように説明してくれましたか」との問いには、「はい」が47名、「いいえ」が215名であった。

はい	47	16.7%
いいえ	215	76.5%
不明・無回答	19	6.8%
合 計	281	100.0%

⑧薬はあなたの症状にあわせて出してくれましたか。

「薬はあなたの症状にあわせて出してくれましたか」との問いには、「はい」が 87 名、「いいえ」が 98 名であった。

はい	87	31.0%
いいえ	98	34.9%
不明・無回答	96	34.2%
合 計	281	100.0%

⑨いいえの場合具体的に（複数回答可）

退院までずっと同じ薬	16	16.3%
みんな同じ薬	6	6.1%
きつすぎた。	5	5.1%
量が多かった。	4	4.1%
副作用（手がふるえるなど）があったが放置された。	4	4.1%
不調を訴えても聞いてくれなかった。	3	3.1%
文句を言ったら変えてくれた。	2	2.0%
薬は無理に口に入れられた。	2	2.0%
不満を言うと量を増やされた。	2	2.0%
その他	34	34.7%
無回答	25	25.5%
合 計	98	100.0%

*その他の内容

- ・反抗するとどんな薬を飲まされるかわからなかった。
- ・薬を飲むと転倒してしまう。
- ・薬は要らないと思ったのに、出ていた。
- ・薬は貰っていなかった。
- ・薬は一度も飲んでいない。
- ・薬くれなかった。点滴あり。
- ・黙ってもらって薬を飲んでいただけ。
- ・未承認薬の実験をされた。
- ・便秘については、聞いてくれた。
- ・副作用、はなづまり、「呼吸しにくい」等が、あっても無視された。
- ・不眠時の訴えに対応してくれなかった
- ・他患に飲まない方がよいと言われたので吐き出した
- ・訴えなかった。
- ・寝てばかりで、起き上がると転んでいた。
- ・症状を言える雰囲気ではなかった。
- ・焦ったり、発狂しそうになる。
- ・自分ではあまり変化なかったので言わなかった。
- ・最初は合わせてくれたが、後は違っていた。
- ・口の中がしびれるような薬をもらったが説明なし。

- ・ 奇妙な緑色の薬が出た。
- ・ 看護師に「薬に馴れるまで同じ位飲んどけ」と言われた。
- ・ 一度飲んだらおかしくなったので、以後飲むふりをしてすてていた
- ・ 医師によりバラバラ。（A医師はまともな診察、薬が出た。）
- ・ めちゃくちゃだった。針が入っていた。
- ・ はじめは、合わなかった。
- ・ てんかん発作が起こっていた。
- ・ この1年位は、主任さんに言って飲んでいなかった。
- ・ イライラして寝られなかった。
- ・ あまり症状の変化がなかった。
- ・ あてがいで飲んでいた。
- ・ 4年前に薬が変わってからずっと同じ。
- ・ 「眠剤いらない」と言ったのに飲まされた。
- ・ 「我慢しなさい」と言われた。

⑩ 身体の病気（合併症）の治療は希望どおりしてくれましたか。

「身体の病気（合併症）の治療は希望どおりしてくれましたか」との問いには、「はい」が 86 名、「いいえ」が 89 名であった。

はい	86	37.9%
いいえ	89	39.2%
不明・無回答	52	22.9%
合 計	227	100.0%
合併症なし	54	

⑪ 看護婦さんはきちんと世話をしてくれましたか。

「看護婦さんはきちんと世話をしてくれましたか」との問いには、「はい」が 140 名、「いいえ」が 119 名であった。

はい	140	49.8%
いいえ	119	42.3%
不明・無回答	22	7.8%
合 計	281	100.0%

⑫いいえの場合具体的に（複数回答可）

何を言っても聞いてくれない。	12	10.1%
あまり姿を見なかった・数が少ない。	9	7.6%
あまり動かない。	5	4.2%
身体の不調を訴えても何もしてくれない。	5	4.2%
掃除、洗濯、便所掃除等を自分でやらされた。	5	4.2%
付き添いさんが世話している。	5	4.2%
事務的な仕事ばかりしている。	3	2.5%
80歳をこえた看護婦さんで何もしてくれなかった。	2	1.7%
頼むことがなかった・必要なし。	7	5.9%
患者のものを勝手に捨てる。	2	1.7%
夜勤は一人だけだった。	2	1.7%
その他	46	38.7%
無回答	28	23.5%
合 計	119	100.0%

*その他の内容

- ・浣腸してくれと言ったのに嫌がってしてくれなかった。
- ・話を聞こうとしない。
- ・暴力。
- ・忙しそうだった。
- ・忙しそうだから．．．仲間に相談をした。
- ・世話をするひまがない。
- ・放ったらかし。
- ・物を盗られたとき、加害者の味方をする。携帯電話が腐ったと言って捨てられた。
- ・訴えても我慢してくれと言われた。
- ・人数が少なく威張っている。看護婦と言えるもんじゃない。
- ・処置がなかったので放ったらかしの状態
- ・点滴を自分ではずした。
- ・自分のことは自分でした。
- ・自分からは何も言わない。
- ・詰所に入って出てこない。
- ・看護婦に詰所前で「アホ」と言ったら閉鎖病棟に1週間入れられた。
- ・看護婦には世話してもらっていない
- ・合わない点滴を看護者がした。赤ワイン・アルコールやったら合うのに．．．。
- ・何もしてくれないのに文句ばかり言う。
- ・何もしてくれない。いない。
- ・汚い看護者ばかり。
- ・ヘルパーにいつもきつく言われた。
- ・すべては患者まかせだった。
- ・おむつを換えてくれない。
- ・80歳を越えたような人が看護婦で勤務。（世話出来ない。寝たきりの時もベッドでの排尿を2回/日しかとってもらえなかった。ナースコール鳴らしても誰も来ない。大声で叫ばないと．．．。自分は大きな声が出ず困った。
- ・夕方に「薬をくれ」と言うしてくれない。

- ・自分たちで話したりタバコを吸ったりしていた。
- ・あまり話をしなかった。
- ・掃除当番やっていても「していない」と言われた。
- ・投薬の時だけ。
- ・点滴の時のみ。
- ・今の病院みたいではなかった。
- ・投薬、点滴するくらい。
- ・わからない。その時によって違う。
- ・そんな状態にならなかった。
- ・大学病院の看護婦とは全く違う。
- ・閉鎖病棟は全く世話せず、開放病棟は世話してくれた。
- ・退院前はまあまあ。入院直後は、何もしてくれなかった。
- ・婦長のみ対応してくれた。
- ・時期、人によって対応が違った。訴えを良く聞いてくれた。スタッフはすぐやめていった。
- ・最近はしてくれた。前は放ったらかし。
- ・今回の事が起こってからはきちんとしてくれるようになった。
- ・血圧は月に2度だけ、あとは点滴のみ。退院間際は来るようになった。
- ・いやみな人もいたけれどまあまあだった。
- ・男の人はよくしてくれた。

⑬ 誰が検温しましたか。

「誰が検温しましたか」との問いには、「看護婦」が 156 名、「自分自身」が 26 名であった。

看護婦	1 5 6	6 2.4 %
自分自身	2 6	1 0.4 %
ヘルパー	2 0	8.0 %
その他	1 6	6.4 %
不明・無回答	3 2	1 2.8 %
合 計	2 5 0	1 0 0. 0 %
検温なし	3 1	

* その他の内容

- ・医師。時々。
- ・他患者。
- ・自分達で体温計をまわしていたが、しまい面倒になりやめる。
- ・患者の代表者。
- ・平成9年6月までは全く無かった。
- ・問題になってから検温が復活した。
- ・C4病棟では入院患者がしていた。
- ・やってた時期もあるが、やっていない時期が多い。
- ・退院する直前まではなかった。
- ・B2病棟は1回/月。A3病棟は1回/日。
- ・B3病棟は、なし。C2病棟は1回/日
- ・女の人。
- ・男の人。
- ・きっちりしていない。

⑭検温回数

検温回数については、「1回／日」が最も多く 134 名、次いで「ない」が 31 名であった。

なし	31	11.0%
1回／日	134	47.7%
2回／日	22	7.8%
3回／日	3	1.1%
5回／日	1	0.4%
7回／日	1	0.4%
不明・無回答	89	31.7%
合 計	281	100.0%

⑮点滴は誰がしましたか。

「点滴は誰がしましたか」との問いには、「看護婦」が最も多く 203 名であった。

看護婦	203	86.8%
ヘルパー	1	0.4%
その他	9	3.8%
不明・無回答	21	9.0%
合 計	234	100.0%
点滴なし	47	

*その他の内容

- ・ Aさん。 Bさん。
- ・ 点滴はなかったと思う。
- ・ Cさん。
- ・ 体調がいいからと拒否すると「点滴したことにする」と言い詰所内で？大量に捨てているのを見た。人から聞かれたら「点滴を受けている」と答えるよう指示あり。
- ・ 女の人。
- ・ 看護師。

⑩点滴は誰がはずしましたか。

「点滴は誰がはずしましたか」との問いには、「看護婦」が 100 名、「他の患者さん」が 59 名、「自分自身」が 25 名であった。

看護婦	100	42.7%
他の患者さん	59	25.2%
自分自身	25	10.7%
ヘルパー	16	6.8%
その他	8	3.4%
不明・無回答	26	11.1%
合 計	234	100.0%
点滴なし	47	

*その他の内容

- ・看護詰所まで行かないとはずしてくれない。
- ・つきそい。
- ・色々。
- ・Aさん。

⑪注射は誰がしましたか。

「注射は誰がしましたか」との問いには、「看護婦」が 163 名、「医師」が 18 名であった。

看護婦	163	68.5%
医師	18	7.6%
ヘルパー	1	0.4%
その他	7	2.9%
不明・無回答	49	20.6%
合 計	238	100.0%
注射なし。	43	

*その他の内容

- ・Aさん。
- ・男の人。
- ・女の人。
- ・旧館時代、注射器は消毒せず、本体を水で洗うのみ。水洗いして次の患者に使っていた。そのため昔、肝炎の患者が多かった。

「診察状況等について」の章では、診察や治療の状況、看護の状況等について尋ねている。

診察回数については、「月1回」との回答が最も多く89名(31.7%)であった。「なかった」との回答も13名(4.6%)あった。

「お医者さんはきちんと診察してくれましたか」との問いには、「はい」との回答が132名(47.0%)、「いいえ」との回答が127名(45.2%)であったが、「いいえ」の具体的内容としては、「全く診察なし」「ほとんど診察なし」「同じことの繰り返し」などの回答があった。「お医者さんは病気(病名等)について説明してくれましたか」「お医者さんは治療計画(退院時期等)について説明してくれましたか」との問いには、「いいえ」との回答がそれぞれ186名(66.2%)、216名(76.9%)であった。

「服用している薬についてわかるように説明してくれましたか」との問いには、「いいえ」との回答が215名(76.5%)であった。また、「薬はあなたの症状にあわせて出してくれましたか」との問いには、「はい」との回答が87名(31.0%)、「いいえ」との回答が98名(34.9%)であったが、「いいえ」の具体的内容としては、「退院までずっと同じ薬」「みんな同じ薬」などの回答があった。

「看護婦さんはきちんと世話をしてくれましたか」との問いには、「はい」との回答が140名(49.8%)、「いいえ」との回答が119名(42.3%)であったが、「いいえ」の具体的内容としては、「何を言っても聞いてくれない」「あまり姿を見なかった」などの回答があった。

医療法においては、医療提供の理念として、「医療は、生命の尊重と個人の尊厳の保持を旨とし、医師、歯科医師、薬剤師、看護婦その他の医療の担い手と医療を受ける者との信頼関係に基づき、及び医療を受ける者の心身の状況に応じて行われるとともに、その内容は、単に治療のみならず、疾病の予防のための措置及びリハビリテーションを含む良質かつ適切なものでなければならない」と規定し、また、医師等医療従事者の責務として、「医師、歯科医師、薬剤師、看護婦その他の医療の担い手は、医療提供の理念に基づき、医療を受ける者に対し、良質かつ適切な医療を行うよう努めなければならない。」また、「医師、歯科医師、薬剤師、看護婦その他の医療の担い手は、医療を提供するに当たり、適切な説明を行い、医療を受ける者の理解を得るよう努めなければならない」と規定している。

つまり、病院においては、患者の症状に応じた治療計画(入院から退院にいたる見通し等)を立て、それに基づき診察し、患者の心身に応じた適切な加療を行い、または、必要な看護を行う必要があり、これらの医療を提供する場合には、患者の訴えを十分に聞き、適切な説明を行い、患者の理解を得る必要がある。患者には自分の病状等を知り、治療の方法について選択する権利があることから、病院が患者に対し治療についての説明や同意を得る努力をすることなく治療を行い、また、患者の訴えを無視するなどの行為はあってはならないことである。

また、医師法では、無診察治療を禁じており、診察を行わず治療を行うことは、患者の生命に危険を及ぼす可能性もあり、あってはならないことである。治療はあくまで適切な診察に基づき患者の心身に応じた適切なものである必要がある。

さらに、病院においては患者に対する治療の一貫性の確保や責任の所在を明らかにするために通常主治医がいる。入院患者が自分の主治医がいないまたはわからないと答えているようなことは、治療の一貫性や責任の所在が明らかにされないことのみならず、患者が自分の病状に対する相談や訴えを誰にすべきなのかわからないという点で問題である。

2 療養環境について

①病室・廊下は清潔にされていましたか。

「病室・廊下は清潔にされていましたか」との問いには、「はい」が 149 名、「いいえ」が 106 名であった。

はい	149	53.0%
いいえ	106	37.7%
どちらとも言えない。	7	2.5%
不明・無回答	19	6.8%
合 計	281	100.0%

②いいえの場合具体的に（複数回答可）

患者が当番制で掃除していた。	31	29.2%
毎日自分で掃除した。	18	17.0%
掃除している様子がなかった。	15	14.2%
ゴミが落ちていた。	12	11.3%
南京虫、ゴキブリ、シラミがいた。	12	11.3%
疥癬が発生していた。	2	1.9%
その他	35	33.0%
無回答	11	10.4%
合 計	106	100.0%

*その他の内容

- ・ロビーのそうじを自分でしていた。
- ・トイレが汚かった。
- ・廊下に小便がこぼれていてそこで転倒した。
- ・落書き多い。患者が当番制でして汚かった。
- ・落書きがある。
- ・便所の戸が破損。
- ・便器が汚い。
- ・特に便所が汚い。
- ・掃除しても汚かった。
- ・掃除を患者が交替ですがきれいに出来ない。
- ・泥だらけ。
- ・床が泥まみれ。
- ・建物が古く、ボロボロ。
- ・汚れや臭いがきつかった。
- ・汚れていた。
- ・暗かった。
- ・トイレ、洗面所が汚かった。
- ・タバコのヤニで黄色くなっている。トイレも清掃なし。
- ・あまりきれいでなく雨漏りもあった。

- ・ 患者が掃除をさせられた。
- ・ 自分達できれいにした。だれもしないので. . . 。
- ・ 自分で掃除して自分の身を守った。
- ・ 男性患者が掃除すると雑だった。
- ・ 部屋番がさぼるとごみが増えた。
- ・ 当番での掃除をしなくなった。
- ・ 昔は患者皆で廊下のぞうきんがけをした。退院前は看護人が夜していた。
- ・ 病棟により異なる。A 2 病棟より B 3 病棟がややよかった
- ・ A 2 病棟は汚い。C 病棟はきれい。

③病室内は適温となっていましたか。

「病室内は適温となっていましたか」との問いには、「はい」が 77 名、「いいえ」が 177 名であった。

はい	77	27.4%
いいえ	177	63.0%
どちらとも言えない。	2	0.7%
不明・無回答	25	8.9%
合 計	281	100.0%

④いいえの場合具体的に（複数回答可）

冷暖房はなかった。	62	35.0%
ロビーのみ冷暖房があった。	16	9.0%
冷暖房は1時間のうち20分のみだった。	10	5.6%
夏の暑いときのみだった。	4	2.3%
その他	70	39.5%
無回答	21	11.9%
合 計	177	100.0%

*その他の内容

- ・ 夏は暑く冬は寒かった。
- ・ 最近冷房がきいてきた。
- ・ 廊下にクーラーがあるだけ。
- ・ 冷房はなく、暖房はテレビのある階で、使う部屋だけ1日1時間。
- ・ 冷房20分/1時間のみ。暖房なし。
- ・ 冷暖房は廊下のみ入っていた。
- ・ 冷暖房は廊下のみ。最近になって部屋にもつけるようになった。
- ・ 冷暖房は短時間のみだった。
- ・ 冷暖房は室では使っていなかった。
- ・ 冷暖房はちゃんと使われなかった。
- ・ 冷暖房とも効き目が少ない。
- ・ 冷暖房が日中30分おき、夜はなし。
- ・ 冷暖房あっても使用されてなかった。
- ・ 部分的にしか入っていない。

- ・部屋はついていない。時間が限られていた。
- ・病院側が止めていた。
- ・入院時は、クーラーなかった。冬はホールにちょっと暖房。
- ・日に一度くらい。最近のほうはクーラーきいていた。
- ・冬寒くて、夏は暑かった。
- ・冬寒かった。退院前にクーラーが入った。
- ・転院1週間前までなかった。
- ・調整してもらえなかった。
- ・暖房はあったが、クーラーはなかった。
- ・短時間で切れる。
- ・暑くて困ったが今回の転院前にクーラーがきいた。
- ・暑かった。クーラーがきいているところときいていないところがあった。
- ・最近ロビーにクーラーが置かれた。
- ・機械が故障。修理がなかった。
- ・寒さは平気な方。暖房は1時間くらい入れて切る、のくり返しだった。
- ・寒かったり暑かったり。
- ・壊れていた。
- ・夏暑い。廊下に新聞をひいて寝た。
- ・夏はむし暑い。冬は寒く布団に入っていた。
- ・夏、送風のみ。
- ・わからない。
- ・ロビーのみ設備があってもつけない。
- ・ホールにエアコン。平成9年になり部屋についた。
- ・デイルームに1つあるだけ、夏は3時間使用、冬はふとんの中。
- ・寒かった。病棟内でコートをはおっていた。
- ・クーラー問題がマスコミに知られてからついた。
- ・クーラーなし。暖房あったが寒かった。
- ・クーラーはあまりききめなく、暑かった。「機器が悪いから」と言われた。
- ・エアコンは短時間で切る。
- ・エアコンは5分で切れる。
- ・エアコンが取り付けられていても最初の3日間程度。
- ・エアコンがあってもつけてくれず。
- ・退院の1週間前からクーラーが入るようになった。冬はホールのみ暖房が入らなかった。
- ・30分位運転して大分時間あけて。
- ・1日2分ほどかけてくれた。(夏冬)。

⑤シーツ交換は適時行われていましたか。

「シーツ交換は適時行われていましたか」との問いには、「はい」が239名、「いいえ」が17名であった。

はい	239	85.1%
いいえ	17	6.0%
不明・無回答	25	8.9%
合 計	281	100.0%

⑥シーツ交換回数

シーツ交換回数については、「1回／週」が最も多く 220 名であった。

0. 5回／週（2週間に1回）	1	0. 4 %
1回／週	220	78. 3 %
2回／週	9	3. 2 %
4回／週	1	0. 4 %
7回／週	1	0. 4 %
不明・無回答	49	17. 4 %
合 計	281	100. 0 %

⑦風呂は適時入れましたか。

「風呂は適時入れましたか」との問いには、「はい」が 226 名、「いいえ」が 29 名であった。

はい	226	80. 1 %
いいえ	29	10. 3 %
不明・無回答	26	9. 6 %
合 計	281	100. 0 %

⑧入浴回数（はいの場合）

「適時入れた」との回答者による入浴回数については、「2回／週」が最も多く 189 名であった。

1回／週	17	7. 5 %
2回／週	189	83. 6 %
3回／週	7	3. 1 %
不明・無回答	13	5. 8 %
合 計	226	100. 0 %

⑨いいえの場合具体的に

清拭をしてもらった。	5	*
入院中全く入れず。	2	*
1年間に3回だけ。	1	*
その他	21	*
合 計	29	*

*入浴に関するその他の記載内容

- ・冷たかったり熱かったりした。
- ・入浴中に女子が入浴してくるなど落ち着いて入れなかった。
- ・入浴時間が15分以内。
- ・入れないこともあった。
- ・掃除を手伝うと毎日入れた。
- ・人数が多く入れる状態ではなかった
- ・順番が決まっていて15～20分の時間制限があった。
- ・一度に多人数が入り、浴槽に入りきれず、洗うこともできなかった。
- ・ゆっくり入れなかった。女性が入ってくる。
- ・20人位で入った。
- ・「100名以上を30分で入れ」と言う。
- ・風呂には入れないと言われた。
- ・3年ほど風呂に入れる状態ではなかった。
- ・2回/週。

⑩食事は3食満足に食べられましたか。

「食事は3食満足に食べられましたか」との問いには、「はい」が179名、「いいえ」が84名であった。

はい	179	63.7%
いいえ	84	29.9%
不明・無回答	18	6.4%
合 計	281	100.0%

⑪いいえの場合具体的に（複数回答可）

まずかった。	35	41.7%
量が少ない。	32	38.1%
メニューが同じものばかりだった。	9	10.7%
副食の種類が少ない。	5	6.0%
調理が不完全だった（生煮え等）。	2	2.4%
汚かった。	2	2.4%
その他	28	33.3%
無回答	1	1.2%
合 計	84	100.0%

*その他の内容

- ・家からラーメンを送ってもらってしのいでいた。
- ・冷たいものばかりだった。
- ・冷えていた。
- ・野菜が固い。味はうす味。魚古い。
- ・野菜が固い。大きい。
- ・味付けが好みでなかった。

- ・変な魚がついていた。
- ・肉が少なく野菜ばかりだった。
- ・内容が悪い。
- ・漬物がなかった。
- ・身体が受けつけない。
- ・食事の内容がおかずが同じようなもので（コロッケ、フライ）変わったものが食べたいと思った。
- ・食事が早いので、空腹になるのでラーメンを作って食べた。腐ったロールキャベツを食べさせられて食中毒になったことがある。
- ・食べられない物もあるため、補食をラーメンでとっていた。
- ・食べられないものが多かった。
- ・寝てばかりで食べなかった。
- ・魚古い。
- ・魚ばかり。
- ・間食でお腹がふくれた。
- ・肝臓が悪いので油物が多いので閉口した。
- ・1日2回朝と夜だけ、朝はパン1コ、夜はどんぶり1杯のごはん（まぜごはんとかすしとか）。
- ・ご飯は最低の米。
- ・キャベツの代わりに代用野菜が入っていた。便秘になった。
- ・おかずが好みでなかった。
- ・おかずが悪かった。
- ・おかずがまずくてごはんだけ食べるが多かった。
- ・いややから。
- ・あまり満足に食べられなかった。
- ・1日2食だった。

「療養環境について」の章では、病室等の清潔の状況や入浴の状況など患者の療養環境について尋ねている。

「病室・廊下は清潔にされていきましたか」との問いには、「はい」との回答が149名(53.0%)、「いいえ」との回答が106名(37.7%)であったが、「いいえ」の具体的内容として、「患者が当番制で掃除していた」「掃除している様子がなかった」などの回答があった。

「病室内は適温となっていましたか」との問いには、「はい」との回答が77名(27.4%)、「いいえ」との回答が177名(63.0%)であったが、「いいえ」の具体的内容として、「冷暖房はなかった」「ロビーのみ冷暖房があった」などの回答があった。

「シーツ交換は適時行われていきましたか」との問いには、「はい」との回答が239名(85.1%)、「いいえ」との回答が17名(6.0%)であった。

「風呂は適時入れましたか」との問いには、「はい」との回答が226名(80.1%)、「いいえ」との回答が29名(10.3%)であった。

「食事は3食満足に食べられましたか」との問いには、「はい」との回答が179名(63.7%)、「いいえ」との回答が84名(29.9%)であったが、「いいえ」の場合の具体的内容としては、「まずかった」「量が少ない」「調理が不完全だった」などの回答があった。

医療法においては「病院、診療所又は助産所は、清潔を保持するものとし、その構造設備は、衛生上、防火上及び保安上安全と認められるようなものでなければならない」とその清潔保持等について規定されている。法で規定するまでもなく病院が清潔であるのは患者に対する処遇において最低限の条件である。次に、暖房設備については法において病院で備えなければならない施設として規定されている。また、冷房施設については法定施設ではないものの、病院の設備として社会通念上必要なものであると言える。いずれにしても病室内が適正な温度であることは適正な療養環境の確保を図る上で重要なことである。

また、病院における入浴は患者の症状等によっては清拭のみである場合もあるが、いずれにしても身体の清潔の保持は患者の治療上の必須条件である。

さらに、病院における食事は食事療法など治療の一環であるとともに、入院生活の中での大きな楽しみである。病院における食事は、患者の症状等に応じた適切なものであるとともに、その内容の向上に努めることが必要である。

3 患者の処遇について

(1) 電話使用の状況について

精神科病院における入院患者の通信は、原則として自由に行われることが必要である。電話に関しては、患者の医療又は保護に欠くことのできない限度での制限が行われる場合があるが、これは、病状の悪化を招き、あるいは治療効果を妨げる等、医療又は保護の上で合理的な理由がある場合であって、かつ、合理的な範囲における制限に限られるものであり、個々の患者の医療又は保護の上での必要性を慎重に判断して決定しなければならない。

なお、都道府県及び地方法務局その他の人権擁護に関する行政機関の職員並びに患者の代理人である弁護士との電話の制限はいかなる場合であっても行うことができない。

電話機は、患者が自由に利用できるような場所に設置される必要があり、閉鎖病棟内にも公衆電話等を設置しなければならない。また、都道府県精神保健主管部局（大阪府の場合は健康増進課）等の電話番号を、見やすいところに掲げる等の措置を講じなければならない。

以下は、この電話使用の状況に関する質問である。

①電話は常時、詰所外にあり、使用できる状況でしたか。

「電話は常時、詰所外にあり、使用できる状況でしたか」との問いには、「はい」との回答が208名、「いいえ」が41名であった。

はい	208	74.0%
いいえ	41	14.6%
不明・無回答	32	11.4%
合 計	281	100.0%

②いいえの場合に、具体的な記載がある場合。

詰所内にあった。	4	*
1日に1～2時間のみ。	2	*
監査が入ってから自由になった。	2	*
隣で職員が聞いている。	2	*
家族にとめられていた。	1	*
故障・調節中の張り紙がしてあった。	1	*
職員に切られた。	1	*
その他	23	*

*その他の内容

- ・入ってきたばかりで電話は使用できないと言われた。
- ・夕方6～9時のみ。
- ・夜7時まで。
- ・夜6～9時。昼はかけられない。
- ・平成元年頃から使用できるようになった。
- ・半年前位から使用できるようになった。
- ・土・日以外制限された。
- ・朝8時～夜8時。
- ・男が偉いと思っているので「文句を言うな」と怒られる。電話を早く切るよう怒られた。

- ・大阪府から職員が来たら出す。
- ・退院2～3週間前頃、廊下の詰所の電話が出るようになった。
- ・前は火曜日と金曜日は使えなかった。電話ついたのが2～3年前。
- ・制限された。
- ・厚生省の指導後使用できるようになった。
- ・詰所内の時もあった。
- ・詰所からかけても保安係が出てきた。
- ・家族らに限って1日30分位詰所の外に出されていたのみ。警備員が電話の横について、番号をチェックしてかければ切られた。家族に電話しても退院や病院への不満などを話すと切られることがあった。
- ・1年ほど前までは、詰所内にあった
- ・一時、詰所内にあった。
- ・午後2～7時利用できた。
- ・A病棟は自由にかけれない。C病棟はかけれる。C病棟の時、火曜・木曜は故障となっていた。人権センターに電話させない為と聞いた。
- ・A2病棟：無。A3病棟：有。
- ・4Fには、なかった。
- ・1回／3日のきまり。

③テレホンカード、小銭は自由に入手できましたか。

「テレホンカード、小銭は自由に入手できましたか」との問いには、「はい」が173名、「いいえ」が69名であった。

はい	173	61.6%
いいえ	69	24.6%
不明・無回答	39	13.9%
合 計	281	100.0%

④いいえの場合に、具体的に。

すぐには手に入らなかった。	4	*
1ヶ月に1枚と決められていた。	2	*
電話は使用しなかった。	2	*
その他	33	*

*その他の内容

- ・持てなかった。
- ・友人にテレホンカードを借りた。自分は持っていなかった。
- ・閉鎖病棟では、テレホンカードを1枚しか持たせてもらえなかった。
- ・配給だったが、もらえないこともあった。
- ・申し込みで、その時、聞こえなかったら手に入らなかった。
- ・小遣いは自由に出してくれない。
- ・姉が止めたのでかけなかった。
- ・月1回の配給、2枚(500円)しか買えなかった。
- ・看護婦に「あかん」と言われた。
- ・小銭は貰ったことない。
- ・小銭は入手できなかった。
- ・夫がテレホンカードを渡してくれた。
- ・病棟に電話がないので時間を決めて電話できた。
- ・テレホンカードの申し込みをしても待たされた。

- ・お金持っていなかった。買物できるところはなかった。
- ・3枚制限。足りない。
- ・2～3ヶ月に1回くれた。
- ・1回につき10円玉5枚頼んだらもう50円くれた。
- ・1ヶ月に3枚ぐらいまでに制限。
- ・100円までしかくれない。
- ・小銭は出来ない。テレホンカードは出来た。
- ・テレホンカードのみ自由。
- ・テレホンカードを持っていた。お金は自由に出来ない。
- ・テレホンカードは言えなかった。院内の自販機もカードで買う。
- ・コレクトコールでかけていた
- ・かけたことはない。

⑤大阪府健康増進課の電話番号は常時掲示されていたか。

「大阪府健康増進課の電話番号は常時掲示されていたか」との問いには、「掲示されていた」が109名、「掲示されていなかった」が82名であった。

掲示されていた。	109	38.8%
掲示されていなかった。	82	29.2%
不明・無回答	90	32.0%
合 計	281	100.0%

⑥具体的な記載がある場合。

問題になってから掲示された。	8	*
取ったりつけたりしていた。	8	*
その他	14	*

*その他の内容

- ・転院2週間前から。
- ・大阪府が来るときだけ貼っていた。
- ・健康増進課が見回りに来る時以外はなし。
- ・新館になってから。
- ・検査が終わると張り紙をはずしていた
- ・健康増進課への電話は今回の事件時にした位でこの時は制限されなかった。
- ・監査以降、あり。
- ・監査の時は用意していた。
- ・監査の時は貼り出された。
- ・監査のある時だけかけられたので、監査日がわかった。

⑦大阪府健康増進課への電話を制限されたり、電話したことで懲罰を受けたことはありましたか。

大阪府健康増進課への電話制限等については、「あった」が49名、「なかった」が145名であった。

あった。	49	17.4%
なかった。	145	51.6%
かけたことがない。	20	7.1%
不明・無回答	67	23.8%
合 計	281	100.0%

⑧あった場合、具体的に（複数回答可）

看護婦からかけるなと注意された。	10	20.4%
かけようとしたら、保護室に入れられた。	4	8.2%
かけたところ、保護室に入れられた。	3	6.1%
かけたところ、閉鎖病棟に移すと言われ、2週間監視され、以後自由に電話できなくなった。	3	6.1%
かけたところ、職員に家族と解決する旨一筆書かされた。	2	4.1%
かける先をいつも尋ねられた。	2	4.1%
そんなに使ってはいけないと言われた。	2	4.1%
その他	31	63.3%
無回答	3	6.1%
合 計	49	100.0%

*その他の内容

- ・医師に電話の制限をされた。
- ・入院中無理に頼んで、一度だけ兄の家に電話をかけた
- ・怒られている人がいた。
- ・電話をすると任意から医療保護にすると言われた。
- ・電話をしたらダメと言われた。
- ・電話をかけると噂になるのでかけにくかった。
- ・電話をかけたら看護師から殴られている人を見かけたことがある。その人は足の骨を折った。
- ・退院請求をしたことがわかり、叱られた。
- ・他患者が健康増進課に電話したら保護室に入れられてた。A2病棟では詰所の中に電話があった。
- ・他の人は「なんで健康増進課へかけるの」と怒られていた。
- ・他の人が電話すると怒られたり病棟を変えられたりしていた。
- ・今年になってから電話をしたところ任意入院やから自分で病院に言わなければならないと言われた。
- ・横に看護人がついていた。
- ・噂で制限があると聞いていたので自分はしなかった。
- ・ぼくは、かけていない
- ・かけると病棟を変えられたり怒られる。

- ・かけた人が、病院のスタッフがいやな顔をすると言っていた。
- ・かけたら閉鎖に入れると言われた。
- ・B 3 病棟だったが、A 2 病棟に戻すぞと言われたが、その時は転棟はなかった。
- ・「退院したいと言う」と言えば止められた。
- ・「切りなさい!」と言われた。
- ・「健康増進課へは、かけるな」と言われる。
- ・「何で電話した」と怒られた人を見たことがある。

(2) 信書の発受信の状況について

信書の発受の制限（刃物、薬物等の異物が同封されていると判断される受信信書について、患者によりこれを開封させ、異物を取り出した上患者に当該受信信書を渡すことは、含まれない。）は、いかなる場合も行うことができない。

以下は、この信書の発受信の状況に関する質問である。

①手紙やはがきの発受信を制限されたことがありますか。

「手紙やはがきの発受信を制限されたことがありますか」との問いには、「あった」が 55 名、「なかった」が 177 名であった。

あった。	55	19.6%
なかった。	177	63.0%
不明・無回答	49	17.4%
合 計	281	100.0%

②あった場合、具体的に（複数回答可）

検閲があった。	11	20.0%
相手に届いているか確認できなかった。	1	1.8%
5通になったら郵送してくれた。	2	3.6%
1ヶ月に1回にしろと言われた。	1	1.8%
その他	28	50.9%
合 計	55	100.0%

*その他の内容

- ・病院から発信されていないようだった。
- ・郵便物が届かない。
- ・友人が読まれたり、破られたりした。
- ・福祉、友人へ出す手紙を破かれた。
- ・病状により、手紙・ハガキが発信できないこともあるという張り紙がしてあった。
- ・特に制限されたことはなかったが、切手などが入手しにくかった。
- ・制限はないが、事務所でとまることがあり、時間がかかった。
- ・出さないようにと言われた。
- ・手紙が病院に着いて自分の手元に届くまで1週間位かかる。
- ・時間が決められているので、また明日...と延ばされていることがわかった。
- ・月1～2回手紙を出したが、返事が来なかった。
- ・兄に退院が決まったので連絡したところ封を切られた。
- ・看護詰所に出さなければならなかった。
- ・家族以外はダメと言われた。
- ・家族から送られたものが手元に届かなかった。
- ・一時、封書は封をしてはダメと言われたことがある。
- ・医師に止められていた。
- ・依頼人に頼んだが...。
- ・お金を送ってきた時、中を開けてから渡された。
- ・患者の目の前で封を開ける。出す分はOK。

(3) 面会の状況について

精神科病院における入院患者の面会は、通信と同様、原則として自由に行われることが必要である。患者の医療又は保護に欠くことのできない限度での制限が行われる場合があるが、これは、病状の悪化を招き、あるいは治療効果を妨げる等、医療又は保護の上で合理的な理由がある場合であって、かつ、合理的な範囲における制限に限られるものであり、個々の患者の医療又は保護の上での必要性を慎重に判断して決定しなければならない。

なお、都道府県及び地方法務局その他の人権擁護に関する行政機関の職員並びに患者の代理人である弁護士及び患者又は保護者の依頼により患者の代理人となろうとする弁護士との面会の制限はいかなる場合であっても行うことができない。

以下は、この面会の状況についての質問である。

①面会を禁止されたことがありますか。

「面会を禁止されたことがありますか」との問いには、「あった」が 30 名、「なかった（不明を含む）」が 223 名であった。

あった。	30	10.7%
なかった。（不明を含む）	223	79.4%
無回答	28	10.0%
合 計	281	100.0%

②あった場合、具体的に（複数回答可）

弁護士に会うと言うと翌日病棟を変えられた。	6	20.0%
人権センターの弁護士との面会は禁止された。	1	3.3%
友人面会はダメと言われた。	2	6.7%
家族が面会を認めてもらえなかったことを、帰ったあとで知った。	1	3.3%
その他	11	36.7%
無回答	16	53.3%
合 計	30	100.0%

*その他の内容

- ・保護室にいた時。（45日間）
- ・福祉の人との面会を禁止された。
- ・病院から家族への許可がおりていないので誰も来なかった。
- ・入院後2週間は面会禁止になった。
- ・入院後少しして保護室に入っていた時、1～2時間の間。
- ・長時間、保護室に入っていたのでわからない。
- ・昔は15分だった。
- ・状態が悪いと会わせてもらえなかった。
- ・支払いしないと面会させないと兄に言っていた。兄が怒っていた。
- ・月1回。
- ・A2病棟、B4病棟は面会禁止だった。

③面会の時間制限や曜日制限で困ったことはありましたか。

「面会の時間制限や曜日制限で困ったことはありましたか」との問いには、「あった」が 26 名、「なかった（不明を含む）」が 152 名であった。

あった。	26	9.3%
なかった。（不明を含む）	152	54.1%
無回答	103	36.7%
合 計	281	100.0%

④あった場合、具体的に（複数回答可）

土・日・祝日は面会できなかった。	11	42.3%
30分以内だった。	5	19.2%
面会後に薬を増やされた。	1	3.8%
その他	9	34.6%
無回答	6	23.1%
合 計	26	100.0%

*その他の内容

- ・仕事の相手が面会に来てくれたときは、追い返された。
- ・親と親戚のみ。
- ・午前に面会に来たが、午後でないとダメと言われた。
- ・1回／月、1時間と決められた。
- ・10分しゃべると打ち切り。

⑤どのくらいの頻度で家族等の面会がありましたか。

面会頻度については、「なかった」が最も多く 81 名、次いで「月 1 回」が 65 名、「年 1 回」が 18 名、「年 2 回」が 14 名であった。

毎日	2	0.7%
月 8 回	2	0.7%
月 4 回	6	2.1%
月 3 回	3	1.1%
月 2 回	8	2.8%
月 1 回	65	23.1%
2 ヶ月に 1 回	8	2.8%
年 5 回	1	0.4%
年 4 回	8	2.8%
年 3 回	5	1.8%
年 2 回	14	5.0%
年 1 回	18	6.4%
2 年に 1 回	1	0.4%
10 年に 1 回	1	0.4%
なかった	81	28.8%
不明・無回答	58	20.6%
合 計	281	100.0%

(4) 病棟外への外出の状況について

①自分の意思による外出は自由にできましたか。

「自分の意思による外出は自由にできましたか」との問いには、「はい」が 97 名、「いいえ」が 156 名であった。

はい	97	34.5%
いいえ	156	55.5%
不明・無回答	28	10.0%
合 計	281	100.0%

*その他の内容

- ・閉鎖病棟で外出できない。
- ・病棟から外へ出たのはプールに入った時だけ（入院中3回）。
- ・病院の車で買い物に行くときだけ外出できた。
- ・病院の車で一緒に1～2回だけ。
- ・買物に出かけた。
- ・年をとっているからあまり外へ出ないように。お金をもっていくので、あまりいい顔をされない。
- ・年1回買物に外出。看護婦同伴で。
- ・Aさんの許可があれば出れた。
- ・最後の方2回だけ買い物へいった。
- ・行きたくなかったから、全く出なかったし、要求もしたことない。
- ・言えば出れる。
- ・鍵がかかっていた。
- ・興味がなくて外に出たいと思わなかった。
- ・許可がいった。
- ・監査が入ってから出られるようになった。
- ・外出を申し出ることはなかった。
- ・外出は禁止されていた。
- ・外出には付添が必要と言われて弟に断られた。
- ・開放病棟だったが、午後は鍵が開いて中庭に出れた。
- ・開放時間1:30～4:00
- ・家族が面会の際、必要な物を届けてくれるので外出の必要なし。
- ・院内は自由。
- ・院内のみしか出て行けない。
- ・しかし、行かなかった。
- ・お願いしたけれど一切ダメだった。（買物も）
- ・7ヶ月間禁止。
- ・4～5年前から病棟外。
- ・1年前より外出証明書をもらおうと出られるようになった。
- ・1年前から。
- ・1Fのロビーまで（PMのみ）。
- ・1回/月。

②門扉の外まで自由に出られましたか。

「門扉の外まで自由に出られましたか」との問いには、「はい」が 72 名、「いいえ」が 179 名であった。

はい	72	25.6%
いいえ	179	63.7%
不明・無回答	30	10.7%
合 計	281	100.0%

* 外出に関するその他の記載内容

- ・ 要望出せなかった。
- ・ 保安係が見張っていた。
- ・ 平成 8 年 11 月より外出できるようになった。
- ・ 買物のみ。
- ・ 大阪府に電話して翌日から出来るようになった。
- ・ 数人で。
- ・ 身体のこともあり、外出許可が出なかった。
- ・ 今年の 6 月、開放になってから自由。
- ・ 行きたくなかったら全く出なかったし要求もしたこともない。
- ・ 見張りをしている。
- ・ 興味がなくて外に出たいと思わなかった。
- ・ 許可制。
- ・ 外出日があり、許可が必要。
- ・ 外出は禁止されていた。
- ・ 外出カードが必要。
- ・ 院内のみ外出可能で、ジュースとか買物をするだけ。
- ・ あまり自由でなかった。男の人はよく出ていたが...
- ・ 病院から外へは出れなかった。
- ・ A 3 病棟の時は外出は自由に出来た。
- ・ C 4 病棟に変わってから職員と一緒に出来た。
- ・ 30 年間で 1 回だけ今年の 5 月にお金を持って病院の車で買い物をした。歯医者へは、単独で外出出来たし、喫茶店にも入れた。
- ・ 2 回位散歩しただけ。
- ・ 2 ヶ月に 1 度近くのスーパーへ買物に行くのみ。
- ・ 1 年前から。
- ・ 1 回/週、お買物で近くのスーパーへ。

(5) 暴力・暴言について

①看護婦士等による暴力行為はありましたか。

看護婦士等による暴力行為については、「受けたことがあった」が 54 名、「受けたことがなかった」が 214 名であった。

受けたことがあった。	54	19.2%
受けたことがなかった。	214	76.2%
不明・無回答	13	4.6%
合 計	281	100.0%

②あった場合、具体的に（複数回答可）

頭などをたたかれた。	8	14.8%
顔を殴られた。	5	9.3%
殴られたり、けとばされた。	5	9.3%
棒（木刀）で頭などを殴られた。	3	5.6%
袋叩きにされた。	3	5.6%
他患に命じて殴らせた。	2	3.7%
ベッドにしばられた。	4	7.4%
その他	13	24.1%
無回答	10	18.5%
合 計	54	100.0%

*その他の内容

- ・薬を飲まないと耳をひっぱられた。
- ・入院当初、酒が入っている時に暴行を受けた。酒が切れたあとは暴行を受けたことはない。
- ・入院の時に任意の書類を書くのに手間取り、自分も口で言っているとけられた。
- ・診察や退院要求を看護士に話すと・・・。
- ・首を絞められ死ぬところだった。保護室に放り込まれた。突き飛ばされた。
- ・警備員から素手で殴られた。
- ・看護婦にはほとんど合わないの主にヘルパーから暴力を受けた。排泄やおむつ交換のとき等だが、思い出すのも恐いので具体的に言いたくない。
- ・たばこを部屋で吸ったら頭を叩かれた。
- ・A2病棟の看護士から棒を持って威嚇され、薬を無理矢理口を開けさされて飲まされた。

③理由で思い当たることがありますか。（具体例）

- ・何も悪いことしていない。
- ・病棟から事務所に電話した。
- ・喫煙をしたとき。
- ・けんかをしたとき。
- ・注意を受けたのに言い返した。
- ・職員に苦情を言った。
- ・保護室でガラスを割ったり暴れたりした。
- ・ジュース、お菓子等をとった。
- ・人権センターや弁護士と連絡したから。
- ・薬を飲まないとき。
- ・体の色が茶色なのがみにくいと思っていたら殴られた。（口に出してはいないのに．．）
- ・自分でも何か悪いことをしたと思ったことで。
- ・健康増進課に電話をしている最中にやられた。
- ・患者に注意して蹴られたことがある？
- ・何も悪いことしていないのに殴る、蹴る。医師がケンカ相手とかにおやつをやれと言った。
- ・やきもちをやいた。
- ・「投薬がなくなったから」と怒られた。

④看護婦士等から暴言を受けたことはありましたか。

看護婦士等による暴言については、「あった」が 64 名、「なかった」が 199 名であった。

あった。	64	22.8%
なかった。	199	70.8%
不明・無回答	18	6.4%
合 計	281	100.0%

⑤あった場合、具体的に（複数回答可）

「ボケ」「何やってるんや」「うるさい」「あほなこと言ってくるな」「詰所に入ってくるな」等と怒鳴られた。	5	1. 8 %
いやみを言われた。	3	1. 1 %
掃除しろなど看護師から強い口調で言われた。	3	1. 1 %
看護師の気に入らないことがあったときに暴言を受けた。	3	1. 1 %
動作がのろいと言われた。	3	1. 1 %
退院したいと言ったときに暴言を受けた。	2	0. 7 %
常に厳しい対応を受けた。	2	0. 7 %
おまえ、おい、とか名前を呼び捨てにされた。	2	0. 7 %
身体の不調を訴えたと叱られた。	2	0. 7 %
その他	3 2	1 1. 4 %
無回答	1 4	5. 0 %
合 計	6 4	1 0 0. 0 %

*その他の内容

- ・冷暖房のことで不満を言った時。
- ・要求すると脅迫的に言われ、がまんした。
- ・母が面会にきても「誰が会わすか」と言われた。
- ・看護婦に「この子はアホや」と何回も言われた。
- ・注射や薬が欲しい時、えらそうに言われた
- ・注射してほしいと言った時。
- ・掃除をしないと保護室に入れられた。
- ・人間扱いしていないというか、偉そうにしていた。
- ・身体がかゆい時。
- ・身に覚えのないことをしつこく言われた。
- ・食事中に薬を飲むように言われたので飲みに行って再び食事をしようとする「何べん食べたか気済むねん」と捨てられた。
- ・症状の苦痛を訴えても「ガマンせんか」、患者に対する看護の言葉遣いとは思えない厳しい言葉。
- ・看護婦の口が悪かった。
- ・看護婦から「大学まで出てみじめなもんだ」と言われた。
- ・何か要求した時。
- ・ベッドにくくりつけられた。
- ・しんどいと訴えると「何、芝居をしているの。達者な身体や」と看護主任に言われた。
- ・しょっちゅう点呼があつて、遅れたとき「おまえ、はよやらんか」。
- ・けんか腰で言われる。
- ・いつも「だまっとれ」「こら！」などやくざのような口調であつた。
- ・「あほなことを言ってくるな。詰所に入ってくるな。自分の部屋におれ。」
- ・A2病棟のときに電話しようとしたら怒られた。
- ・「静かにせんかい」と怒鳴られたが、そんなに気にならなかった。
- ・「家人に連絡してください」と言ったら、「来ます」「来ます」と言われた。
- ・「うるさい」と言われた。
- ・「保健所に電話するな！」とか言われた。

⑥まわりの人が暴力行為や暴言を受けているところを見かけたことがありましたか。

「まわりの人が暴力行為や暴言を受けているところを見かけたことがありましたか」との問いには、「見かけたことがある」が 140 名、「見かけたことがない」が 118 名であった。

見かけたことがある。	140	49.8%
見かけたことがない。	118	42.0%
不明・無回答	23	8.2%
合 計	281	100.0%

⑦あった場合、具体的に（複数回答可）

状態が悪い人、盗みをした人、けんかをした人、言葉遣いが悪い人などがなぐられていた。	21	15.1%
患者同士がけんかすると職員（保安）が暴言。	12	8.6%
薬を飲まなかったら殴られたりけられたりしていた。	7	5.0%
文句を言ったり、入浴を嫌がる人を叩いていた。	4	2.9%
おむつをかえるとき、お尻を叩いていた。	3	2.2%
保護室につれていくとき頭を殴っていた。	3	2.2%
複数の人に殴られて死んだ人がいた。	3	2.2%
看護人が患者を使って暴力を振るっていた。	3	2.2%
看護人と患者が一緒になって暴力を振るっていた。	2	1.4%
「バカヤロー」と言われていた。	2	1.4%
大阪府に電話をかけたり、うるさく言った人があざが残るくらい叩かれていた。	2	1.4%
たばこを吸うと殴られたりしていた。	2	1.4%
文句を言ったり、言い返すと保護室に入れられていた。	2	1.4%
その他	62	23.0%
無回答	25	10.1%
合 計	139	100.0%

*その他の内容

- ・暴言を吐きながら複数人で一人の患者へ暴力をふるっていた。
- ・患者同志のけんか。
- ・要求や訴えをするとき。
- ・夜中高熱が出て詰所に行くと無資格の保安係におどされた。
- ・木剣で殴られた。
- ・毎日見た。
- ・保護室であざだらけの人を見た。患者同士で殴り合うのを見た。
- ・物をたかって怒られたりしていた。

- ・不潔にしていた患者に。
- ・病棟内でのけんかも多かった。
- ・入院した当時あったが、退院前はなかった。
- ・内容は覚えていないが、ひどいことを言われていた。
- ・調子が悪い人が暴言を吐かれていた。
- ・知的障害の人が下着を汚した時。
- ・男の人にはあった。
- ・脱走したりすると、ガードマンも一緒にボコボコに殴っていた。
- ・大声で怒鳴る。
- ・食事しなかったり、ちょっとしたこと。
- ・室担当のヘルパーの中に1人きつい人がおり、色々と言われていた。
- ・自分にされたのと同じような状況と思った。
- ・健康増進課へ電話していた人に「おまえみたいなヤツ、閉鎖病棟におろすぞ」と言っていた。
- ・健康増進課に電話した等でボコボコにされ、1ヶ月程、保護室に入れられる．．等。
- ・看護婦に怒られ、すぐ保護室へ入れられた。手当を望んでも訴えても受け入れられない。
- ・看護師の気にいらないことを言うと病棟を変えられた。
- ・看護師による暴力。
- ・看護師が殴ったのを見た。
- ・患者同士のけんか。新しい方の患者を保護室へ入れたり、殴ったりしていた。
- ・患者同士のけんかの際、弱い患者を保護室に入れたり、暴力を振るったり、強い者には何もしない。
- ・患者に訳の分からないことを言った。
- ・患者と保安の職員がテレビのチャンネル争いについて。
- ・患者が暴れたりしていたのでやられても仕方がないと思った。
- ・Aさん（患者さん）から暴力を受けた。
- ・何もしていないのに殴られていた。
- ・殴られていた。自殺した人を3年で4人みた。躁鬱病なのに分裂病の薬を飲まされた。
- ・遠くから見ていたので具体的にはわからない。
- ・悪いことをした人だと思う。
- ・やはりヘルパーが．．．看護婦は見てみぬフリしている。
- ・ヘルパーや看護と言っている人はいた。
- ・ひどい言葉で言われていた。
- ・どなられているのを注意したら「黙っとけ」と殴られた。
- ・タバコの吸いすぎ、布団を汚すなどで怒られていた。
- ・しょっちゅう仲間同士けんかになると手を出した方をなぐる。
- ・患者同士のけんかを止めに入って、患者を保護室に入れていた。
- ・A2病棟はしょっちゅうあった。
- ・5～10人が組んで争いけんかする。ガラス割る。
- ・3人くらいで1人の患者を蹴る。怒鳴りつける。
- ・3回くらい病棟から飛び降りるのを見た。
- ・「不潔で臭いから風呂できれいに洗え」と言われた。
- ・言いたくない。

(6) 退院の申し出に対する対応について

任意入院患者については、本人から退院の申し出があった場合には、精神保健指定医による診察の結果、本人の医療及び保護のため入院を継続する必要があると認められたときは、72時間に限り、退院を制限することができるが、それ以外の場合は退院させなければならない。したがって、看護婦・事務職員等が退院の申し出を受けた場合には、その旨をすみやかに主治医に伝えるなどにより、病院管理者において退院又は退院制限の判断を行うことができるようにしなければならない。看護婦・事務職員等の権限において退院を制限するようなことは決してあってはならないことである。

なお、医療保護入院患者については、本人の意思により退院することはできないが、病院の判断に納得のいかない場合には、知事に対し退院の請求をすることができる。この退院請求は、医師、弁護士等で構成される精神医療審査会において審査され、入院継続の必要性が認められないと判断されれば、知事が病院管理者に対し、退院を命じることとなる。

以下は、この退院の申し出に関する質問である。

①入院中に退院を申し出たことがありますか。(入院形態別については、入院形態判明分のみ。)

「入院中に退院を申し出たことがありますか」との問いには、「ある」が165名、「ない」が78名であった。

また、入院形態が判明している方について、その入院形態別に見ると、任意入院者については、72名が「ある」、21名が「ない」であり、医療保護入院者については、31名が「ある」、17名が「ない」であった。

	任意	医療保護	入院形態不明	合計	
ある。	72	31	62	165	58.7 %
ない。	21	17	40	78	27.8 %
不明・無回答	12	3	23	38	13.5 %
合 計	105	51	125	281	100.0 %

②その場合、病院からどういう返事がありましたか。(複数回答可、入院形態別については、入院形態判明分のみ。)

	任意	医療保護	入院形態不明	合計	
もう少し待て。	9	4	9	22	13.3 %
退院できない、あかんと言われた。	9	3	4	16	9.7 %
家族の人がよかったらいい。家族と話し合うように。	5	0	7	12	7.3 %
「あ、そう」と無視された。	3	2	6	11	6.7 %
病院は承諾したが家族が反対した。	5	3	0	8	4.8 %
家の人の受入れができないからだめ。	2	3	2	7	4.2 %
住む(行く)ところがないからだめ。	3	0	2	5	3.0 %
再三申し出たが無視され無言のままだった。	1	1	2	4	2.4 %
再三申し出たが考えておくとわれ、煮え切らない返事だった。	1	0	1	2	1.2 %

	任意	医療保護	入院形態不明	合計	
今度家族と会ったら話しておきます。	3	0	0	3	1.8 %
「暖かくなったら」「お正月になったら」「春になったら」「6ヶ月経ったら」等と毎年言われた。	1	0	2	3	1.8 %
精神病は長くかかる。	2	0	0	2	1.2 %
わからないと言われた。	0	0	2	2	1.2 %
医療保護入院なので親の同意がないから無理。	1	0	1	2	1.2 %
その他	*	*	*	62	37.6 %
不明・無回答	2	3	6	11	6.7 %
合 計	7 2	3 1	6 2	165	100.0%

* その他の内容

- ・まだ完治していないのでがんばろうと言われて継続入院していた。
- ・うちの病院は1クール、3ヶ月になっていると看護婦さんが言った。
- ・話は出たが、行くところがなかった。
- ・無視された。強く申し出ると保護室に入れられた。
- ・病院は承諾したが、家族と連絡が取れなかった。
- ・入院後3ヶ月経たんと話にならない。
- ・ふらつきがあるからダメと言われた。
- ・退院しても行く宛もないので、早く死にたかった。
- ・退院させるから兄を呼ぶように言われて手紙を出したが来てくれなかった。
- ・人権センターの1人が聞いてくれたのでその旨を話すと転棟。A事務員が気を遣ってすぐ元に戻してくれた。
- ・申し出たがどちらともつかない、煮え切らない返事だった。
- ・手続きしてくれない。
- ・主治医「カルテ見とく」。事務長「6ヶ月経ったら退院させたる」。
- ・口を濁した。
- ・家に連絡して欲しいと言ったがつながらなかった。
- ・院長に申し出たが、返事はなかった。
- ・一度兄弟と会いましょう。
- ・医療保護になるぞ。
- ・医師より「いつでもいいよ」と言われていたが、自分からは言ったことがない。
- ・「医師に言え」と言われた。
- ・もう少しで退院できる。
- ・まだまだや。
- ・まだダメです
- ・はっきりとした返事がないまま、ズルズル入院させられた。
- ・言っても娘があと何ヶ月はダメと言う。
- ・でけへん。
- ・ダメと言われてそれ以上は聞けない。
- ・ダメだった。
- ・その度に考えておく（再三言ったが）。
- ・「盆までには退院させてあげる」と言われた。
- ・「福祉が迎えに来たらいつでもどうぞ」と言ってくれたが、福祉が迎えに来てくれなかった。
- ・「退院していいよ」言われた
- ・「退院したいが行くところがない」と相談したら「困ったね」と言われた。
- ・「心臓が治ったら」と断られた。

- ・「治らない」と言われた。
- ・「医師には退院の権限はない、事務長に権限がある」と言われた。
- ・「よっしゃ調べてみるわ」と言われた。
- ・「もっとおったら良いのに」と返事があった。
- ・「できない」と返事された。
- ・「じき退院になる」と言われた。
- ・「がまんしなさい」と言われた。
- ・「1年位入院しとかなあかん」と言われた。長男も1年位入院しとけと言っていた。

③申し出た病院の職員は誰ですか。（複数回答可）

医師	106	64.2%
院長	7	4.2%
看護婦	32	19.4%
A事務員	9	5.5%
ケースワーカー	5	3.0%
付き添いさん	2	1.2%
その他	4	2.4%
不明・無回答	12	7.3%
合 計	165	100.0%

*その他の内容

- ・府職員（ヒヤリング時）。
- ・直接言えなかったなので、福祉の人に頼んだ。
- ・申し出ようにも職員に出会わない。
- ・警備員、事務員。

(7) 使役について

①ごみ当番や配膳の準備をさせられたことがありましたか。

「ごみ当番や配膳の準備をさせられたことがありましたか」との問いには、「あった」が 187 名、「なかった」が 77 名であった。

あった。	187	66.5%
なかった。	77	27.4%
不明・無回答	17	6.0%
合 計	281	100.0%

②あった場合、具体的に（複数回答可）

廊下、階段、風呂、洗面所等の掃除、ごみ集め	101	54.0%
配膳	58	31.0%
便所掃除	30	16.0%
タバコの灰皿の掃除	9	4.8%
残飯片づけ	16	8.6%
洗濯	14	7.5%
シーツを交換する、交換したシーツを運ぶ。	6	3.2%
入浴介助	2	1.1%
その他	22	11.8%
無回答	27	14.4%
合 計	187	100.0%

*その他の内容

- ・点滴が入っている箱を運ぶ。
- ・保護室係。体重を測ったりする。
- ・保安監視係。
- ・当番制厳しい。当番しないと外出禁止になった。
- ・当番で順番にしていた。
- ・当番 1 回/3 日
- ・電気を 21:00 に消す。
- ・朝食配膳、竹箸 etc で掃除。
- ・食器洗い。
- ・指定された人がしていた。
- ・お茶当番。
- ・おしめ交換の手伝い。
- ・2～3 回させられたが、「患者にやらせるのはおかしい」とヘルパーに文句を言って、以後はしなかった。

③それは、あなたの自発的意思でしたか、強制的でしたか。

自発的意思に基づくものか、強制的であったかについては、「自発的」が 66 名、「強制的」が 107 名であった。

自発的	66	35.3%
強制的	107	57.2%
不明・無回答	14	7.5%
合計	187	100.0%

④具体的な記載がある場合。

順番交替制だった。	18	*
お小遣いがもらえるから。	2	*
当番をさぼると保護室に入れられた。	2	*
その他	16	*

*その他の内容

- ・報酬 4000 円/月（退院させてほしいからしていた）。
- ・誰もしないので、しないとだめだと思った。
- ・信用あると思われる者は、優遇されるし、自分は病棟内 2 番目の地位にいたのでそうひどいことはされないし、物を貰えた。
- ・自分で自分のものを洗えないから。
- ・自分ではないが、他の人がさせられていた。
- ・見込まれて。
- ・看護婦に言われて。
- ・患者の古い人に言われたから。
- ・みんな嫌がっているのも当然と思ってした。
- ・それをしないと生活がまわらない。
- ・する人がいなかったの。
- ・2000 円/月。
- ・10 日に 1 回当番。

(8) 金銭（小遣い）について

①個人台帳の説明があり、毎月チェックできましたか。

「個人台帳の説明があり、毎月チェックできましたか」との問いには、「はい」が 102 名、「いいえ」が 150 名であった。

はい	102	36.3%
いいえ	150	53.4%
不明・無回答	29	10.3%
合 計	281	100.0%

②小遣いはあなたの意思で使えましたか。

「小遣いはあなたの意思で使えましたか」との問いには、「はい」が 117 名、「いいえ」が 136 名であった。

はい	117	41.6%
いいえ	136	48.4%
不明・無回答	28	10.0%
合 計	281	100.0%

③いいえの場合の具体的状況（複数回答可）

テレカ、タバコ、おやつ等配給制で、いらない物でも勝手に配られ、通帳から引き落とされた。	19	14.0%
一銭も持たせてくれなかった。	12	8.8%
自分でお金を使うことはできなかった。	9	6.6%
月1回買い物ができ2,000円と決まっていた。	7	5.1%
定額を定期的にもらった。	4	2.9%
付き添いさんが全部管理。	4	2.9%
要望しても買ってもらえなかった。	3	2.2%
注文しても欲しい物がこなかった。	2	1.5%
言えるような状況ではなかった。	2	1.5%
月々の小遣いがどうなっていたのかわからない。残金がわからない。	2	1.5%
その他	47	34.6%
無回答	20	14.7%
合 計	136	100.0%

＊その他の内容

- ・売店がなかったので、おやつ・タバコの配給で使っていた。
- ・欲しい現物は言えば貰えた。
- ・無理に見せてもらったら自分の使わないものを買ったようにつけてあった。
- ・毎週いろんなお菓子を配られる。お金かかっているけど自分の意思でないものを小遣いから引かれる。
- ・本人は明細は見えていない。家族に見せていた様。
- ・聞いたら教えてくれる。
- ・物品を注文する形での購入は量的にもまあまあだった。
- ・買物は注文でサイズが合わなくて困った。
- ・買ったのはテレホンカードぐらい。あとは配給。
- ・配給制（月に4～5回）。たばこ5コ/10日。
- ・配給の有無でわかるだけ。
- ・入院時、使えないが、退院前はなかった。病院から配られてくるのが、おいしくなかった。
- ・注文すれば買ってもらえた。
- ・単独外出のみ。小遣いおろせた。洗濯代として150円/回よくおろされていた。
- ・全く自由にならなかった。
- ・小遣いを使う場所がない。
- ・小遣いをもらえず、「タバコを吸いたい」と言うと配給された。
- ・小遣いの使い道が限られている。
- ・自分から申し出たことなし。
- ・使っていない。
- ・使い道がなかった。
- ・個人的にヘルパーに頼むと購入してくれた。
- ・月2回だけ。
- ・強制的に買わされた。衣類等は頼んでも届かない。
- ・看護婦同伴で月1回スーパーに行き2000円で買物。
- ・外に用事（歯医者に出るとき）のときはもらえた。衣料を注文して数ヶ月位かかって手に入る。
- ・何ぼ入れてくれるかは、一覧表が張り出される
- ・バスでスーパーへ連れて行ってくれた。
- ・タバコもおやつも配給のため、自分でお金を使ったことがない。それ以外は宅急便で家族に送ってもらう。
- ・すべて伝票。
- ・お金を使うことはなかった。下着などは看護婦に買ってもらった。
- ・お金は貰えず、配給という形で物で貰った。
- ・お金はあったのに、どこかへ行ってしまった。
- ・お金について自分はタッチしていない。買いたい物もなかった。
- ・お菓子などみんな同じ物を配給され倍くらいの値段で小遣いから引かれていた。
- ・おやつは自分の小遣いで出すと言われていた。
- ・おやつの配給があった（1回/週）。必要なものをたのむと手渡ししてくれる。自由がなかった。
- ・1日たばこ1本をもらえただけ。

「患者の処遇について」の章では、通信・面会の状況、外出の状況、患者への暴力・暴言、退院の申し出に対する対応などについて尋ねている。

電話の使用状況については、「常時詰所外にあり、使用できる状況」にはなかったとする回答が41名(14.6%)あり、具体的には、「詰所内にあった」、「1日に1～2時間のみ」「隣で職員が聞いている」などの回答があった。このような状況では、電話が患者が自由に利用できるような場所に設置されているとは言えず、また、患者の医療又は保護に欠くことのできない限度での合理的な方法及び範囲における制限ともいえないものであり、精神保健福祉法に基づき厚生大臣が定める処遇の基準(以下、「処遇の基準」という。)に反するものである。

信書の発受信の状況については、「制限があった」との回答が55名(19.6%)あり、具体的には「検閲があった」などの回答があった。このような行為はあってはならないことである。

面会の状況については、「面会を禁止されたことがある」とする回答が30名(10.7%)あり、具体的には、「弁護士に会うと言うと翌日病棟を変えられた」「友人面会はダメと言われた」などの回答があった。また、「面会の時間制限や曜日制限で困ったことがあった」との回答が26名(9.3%)あり、具体的には「土・日・祝日は面会できなかった」などの回答があった。まず、患者の代理人になろうとする弁護士との面会の制限はいかなる場合も行ってはならないものである。また、友人との面会を一律に禁止する、あるいは、土・日・祝日の面会を一律に禁止するというような行為は、個々の患者の医療又は保護の上での必要性を慎重に判断した合理的な範囲における面会制限とは言えないものであり、処遇の基準に反するものである。

病棟外への外出の状況については、「自分の意思による外出は自由にできなかった」との回答が156名(55.5%)あり、「門扉の外まで自由に出られることはなかった」との回答は179名(63.7%)あった。精神科の入院医療においては、できるだけ開放的な治療環境での処遇が行われることが望ましく、入院患者の症状に応じて開放病棟での処遇や閉鎖病棟においても、例えば本人の申し出により病棟外への出入りを可能とするなどの制度運用面での工夫を行うことが望ましい。特に任意入院患者の場合は、自らの同意による入院であることから考えて、より開放的処遇に努めるべきである。

暴力・暴言については、「看護婦士等による暴力行為を受けた」との回答が54名(19.2%)あった。具体的には、「頭などをたたかれた」「顔を殴られた」などの回答があった。暴力や暴言はいかなる場合でも、あってはならないことである。

退院の申し出については、任意入院患者であるにもかかわらず、病院側の対応として「もう少し待てと言われた」「退院できないと言われた」「再三申し出たが無視され無言のままだった」などの回答があった。任意入院患者からの退院要求があれば、原則として退院させなければならない。また、退院制限を行う場合には、精神保健指定医の診察に基づき、かつ、72時間を限度としなければならない。このような手続きと限度を守らずに、退院を制限したり、申し出を無視したりすることはあってはならないことである。

使役については、「ごみ当番や配膳の準備をさせられたことがあった」との回答が187名(66.5%)あり、また、それが「強制的であった」との回答が107名(57.2%)あった。入院患者の作業への参加は社会復帰の促進に資する適切なものでなければならず、本人の意思を無視して強制するなど、患者を不当に使役するようなことはあってはならないことである。

小遣いについては、「個人台帳の説明がない、または、毎月チェックできるようにできていなかった」との回答が150名(53.4%)あった。病状等から金銭の管理等の行為ができない入院患者については、適切な患者処遇を図る上で、病院管理者等が金銭の受領、管理等を行うことが必要となる場合があるが、その際、預り金の収支状況は個人毎に整理、把握することが必要であり、また、入院患者等から要請があった場合には、速やかに提示できるようにしておかなければならない。

入院患者の処遇に関する聞き取り結果は概ね以上のような内容であったが、入院患者の処遇は、患者の個人としての尊厳を尊重し、その人権に配慮しつつ、適切な精神医療の確保及び社会復帰の促進に資するものでなければならないものであり、また、処遇にあたって、患者の自由の制限が必要とされる場合においても、その旨をできる限り説明して制限を行うよう努めるとともに、その制限は患者の症状に応じて最も制限の少ない方法により行わなければならないものである。

4 その他（自由意見）

全体の雰囲気等に関すること

- ・一言で言えば殺伐とした感じ、暗かったし、陰惨であった。入院することで生きる希望を失ってしまった。
- ・閉鎖病棟がきつかった。
- ・雰囲気が悪かった。暗かった。
- ・前回の入院はA2病棟（閉鎖）でしんどかったが、今回は開放病棟でまだマシだった。
- ・自分の入院については、自分に非があるのではないかと思う。精神病患者は、やはり殴られていたが、それでも私の入っていた病棟は、他の病棟に比べればマシな方だとよく他の患者と話をしていた。
- ・思い出したくない。前に進めないから。
- ・警察から入院している人が多かった。他の病院では入院させてくれないので入院したいという人が多かった。
- ・大和川病院が精神科入院の初めての病院。こんなものかと思っていた。
- ・入院初め頃より後半良くなっていた。でももう2度と行きたくない。
- ・入院からそんなに長くなかったし、それなりにしていた。
- ・同じ友達がいたので良かった。
- ・現在の病院より、大和川病院の方が自分を大事にしてくれた。
- ・楽しくて面白い病院だった。

職員に関すること

- ・眠っている間に看護師と保安が夜這いに来た。
- ・暴力を振るわれたことが悔しかった。えこひいきがあった。看護者が患者にお菓子をあげたりするが、気に入ってもらわないともらえない。
- ・保安係が跳んできてすぐに対応してくれた。
- ・小言などを言い、自分達は軽蔑されている。
- ・事務長が恐かった。あまり言っではいけなかった？
- ・看護婦の数が少ないし、看護婦の年齢が高齢。やくざみたいなのが多かった。
- ・看護婦さんが高びしゃで横柄な人がいた。
- ・看護婦が診察室で肩、腹を触ったので不快感を感じた。
- ・看護人がガラが悪い。暴言。
- ・患者に対して親切でないことが気になった。失礼なことを言われるなあと思った。
- ・てんかん発作が起こった時はいつも他の患者が看護者に伝えに行っていた。
- ・お世話をしてくれる人が怖い人ばかりで辛かった。同室の人は話の通じない人ばかりだし．．．。
- ・C棟1～4階120名入っていたが夜間詰所当番（医師、看護婦）居なかった日付
1/24,25,28,30, 2/1,3,4,5,8,10,11,15,19,21,22,24,28, 3/1,3,4,8,10,11,14,17,20,24,25,26,29,30, 4/1,2,4,6,28,
5/1,5,7,10

外出・外泊・買い物等に関すること

- ・閉鎖病棟で外出できず、疲れた。
- ・売店など何もなく、部屋でじっとしていることが多かった。外出・外泊したいと思っても娘が来ないとできないし・・・。今回騒がれてから単独外出といって3人位のグループでの外出は自由になった。
- ・外泊が出来なかった。（家族がいないので）
- ・外出できなかった。
- ・週2回。買い物に行くときのみ。
- ・昨年から病棟の1階まで降りられるようになった。
- ・売店がない。必要なもの（たばこ等）は書類に書き注文する。お菓子などは安田病院からまわってくるが、値段が高くなっていた。
- ・日用品の買物も決められた日にしか行けない。おやつ配給制、当番は他の病院にはなかった。
- ・単独外出以外は病院で金額が決まっていた。
- ・週1回の「おやつ」にバナナとかを頼むようなくみで好きなものは買えなかった。
- ・日用品や衣類の購入希望を出しても、なかなか購入してもらえない。おやつは希望していないのに全員に配られた。

金銭に関すること

- ・おやつのお菓子を外で買う値段の3倍強で買わされた。
- ・福祉の見舞金の一部だけしか貰えなかった。
- ・入院直後、家族への電話は何を言っているかわからない位舌がもつれていた。面会するたびにやつれが目立った。妻の入れた小遣いと本人の使った額から考えて、残っているはずが、管理が良くなく頼りない。清算に手間取った。（妻兄）
- ・小遣金、洗濯代、電話代、小遣管理料等引かれ残金が少なくなった。3日に1回のおやつでひもじい思いがした。
- ・患者のお金をぬく。
- ・会社から250万円送金したという連絡あったが不明。お金のことが心配。
- ・毎日、多額の小遣いを入金させるか、小遣い帳をみせるような要求しても見せてもらえなかった（母）。
- ・お金を持たせてくれなかった。
- ・おしめ代を取られた。
- ・退院時の小遣いなどの残高も含め精算を希望しても、当日の払いをせず、後日、時間がかかったのにもかかわらず態度が大きかった。
- ・小遣通帳のコピーを事務所で時々見せてもらったが、日用品として20万、30万と引かれており、質問してもきちんと説明してくれなかった。そんなに使った覚えがない。
- ・大和川→大阪円生、安田病院に転院するように指示されたが、その都度その病院の係の者に金を渡すように言われた。洗濯代150円を渡してくれない。プール代として8000円/月取られた。
- ・プール利用料を使用しなくても8、9月8000円取られた。海水パンツ貸し出し料100～200円取られた。
- ・プール代を一律取られていた。
- ・プールを使用していないのにプール代を取られた。
- ・プールに入らなくてもプール代として8000円/月取られた。ジュースを無理に買わされたことがあった。
- ・プールに入っていないのに、8000円/月引かれていた。（昨年）
- ・プールに院長命令だから入れと言われて入らなかつたら・・・
- ・夏プール使用料として多額の金を請求していたのではないか。

施設・療養環境に関すること

- ・物が壊れても病院から、業者に支払いをしないため、壊れたままになっていたり、他の業者にコロコロかわったりしていた。
- ・設備が悪かった。
- ・清潔にされていた。
- ・時計がデイルームに1つしかなく不便だった。
- ・空調がない。窓が開かない。
- ・夏の暑いのが辛かった。
- ・汚い。
- ・ベッドが堅くて困った。トイレが壊れても修理がなかった。
- ・トイレが壊れててもお金がないと直さない。
- ・ダニ、シラミがいっぱいだった。
- ・病棟全体にシラミがわいていた。
- ・トイレが故障し、訴えても修理されず、使用禁止とされたため、使用可能なトイレが少なかった。
- ・衣類を自分で洗濯（コインランドリー）するのが大変だった。衣類を買うことが出来ずに枚数がなくて困った。干す所がなく、ベッドの回りに干した。
- ・シラミが発生しても対応策もなく不潔。

隔離・身体的拘束・暴力等の処遇に関すること

- ・府の調査が入るまでずっと保護室に入りっぱなし。
- ・痴呆のお婆さんが紙おむつをちぎって口に入れるのでカギかけて閉じ込めた。紙おむつをやめてバスタオルを当て、その始末を患者さんにさせていた。
- ・他患者がベッドに縛られて、床ずれが出来るのに、薬も塗ってあげてなかった。
- ・足がくさっているから... いかれてしまっている。不安...
- ・処遇が雑だった。汚い者が来たみたいであっちへ行けという風だった。
- ・他患者にいじめられた。おやつをやり許してもらう。他患者に蹴ったり叩かれても病院の人には言わなかった。
- ・他患者から攻撃は、あった。
- ・色々あったが覚悟の上で入院していた。S38の初回入院よりひどかった。バットで殴られたり首を吊った人もいる。
- ・恐い病院。暴力を振るう病院。患者がけんかをしても誰も止めてくれない。
- ・ライターを持った位で転棟になる。友達3人で健康増進課に手紙を書いた。補助看が来て、そのうちの1人が殴る蹴る等、異常な位の暴力をふるわれ、動けなくなった。とび降り、自殺する人の気持ちが良く分かった。
- ・患者への暴力は見えていられなかった。
- ・入院中に2人の患者が死んだ。医療者の努力がみられない。ひとりは、パンをのどにつめた、誰も来ずにほったらかし。もうひとりは心臓マヒ。医者がなかなかこない。

患者同士のけんか等に関すること

- ・同室内でけんかがたびたびあった。
- ・嫌な病院... 患者同志のけんかが多かった。
- ・患者同士で平気で殴り合う。看護師が飽きっぽい。入院が長すぎる。
- ・患者同士のけんかと患者同士の泥棒が多くて困った。詰所に言ってもらちがあかず、盗られた物が返ってこずに困った。
- ・けんかをすると、負けた方が謝らされていた。4～5人よってたかって殴っていた。殴られ、血だらけになった者が保護室に入れられた。
- ・けんかがあっても止めないで放りっぱなしか、保安が連れて行ってボカスカ殴るかだった。
- ・4階病棟は男子病棟、うち女性は4人で、男子患者のほとんどが入れ墨をしており、ケンカがたえなかった。それを見ているのが怖いので病室から出ないようにしていた。病室は、女性4人だけ。

退院に関すること

- ・退院先がなかったので、退院したいとは思わなかった。
- ・退院させてくれない。
- ・精神科は親がいなかったら退院出来ないのかと腹が立った。収容所かと思った。任意といっても．．．。
- ・仕事をしたいのに、なかなか退院させてくれない。
- ・とにかく退院させない病院だった。
- ・3回脱走を試みたが、失敗。その後、暴力はなかったが保護室に入れられた。
- ・「家に帰っていいか」と言ったがそのままになった。

医療内容等に関すること

- ・入院当初A2病棟のときは薬が多くしんどかった。医師に相談しても変更なし。A3の時は義兄に「薬を少なめにしてください」と言ってもらった為少し楽だった。
- ・診察をもっとしっかりやってほしい。
- ・週2回高熱の出る薬を出された。
- ・開放病棟に移ったのに薬は増える一方だった。
- ・医者は同じことばかり聞いていた。Aさんという人が入退院を実質的に決めていると同室の患者に聞いた。
- ・医師が診察にこない。
- ・風邪と思っても薬をもらったことがない。水虫の手当を希望してもしてくれなかった。
- ・風邪薬や頭痛薬をなかなかくれなかった。
- ・医師の診察のとき、あることないことでたらめなことを言われ腹が立った。言ってもいないこと、してもいないことをしたと責められた。何度も腹が立ったことがある。痛み止め等の薬を希望しても相手にしてくれなかった。
- ・薬も変更なく他の患者の分として間違われることが再三あった。
- ・幻聴が多くて困った時があった。
- ・100人位入院患者がいるのに看護職員は1～2人。警備の人が2人位いるだけで何もしてもらえなかった。夜間は看護の人はいない。見張りの人が2人いるだけ。人手がないので喉に物を詰めて死んだ人も何人もいた。老人が多かった。何も処置してもらえない。廊下に放り出して事務の人が運んでいく。全く病院らしい感じがなかった。訴えても何も治療してくれない。
- ・4/10の風邪の処置はプロやと思いました。実際に働いている人達は頑張っていたので悪口は言いたくないなあ。
- ・喉を詰まらせて苦しんでいるのに何の処置もせずにそのまま死んでいったのを3人位見た。

食事に関すること

- ・食事が悪い。
- ・食事が3食あり、入院生活は、軽快だった。退院後ひとりで生活するのは、しんどいことである。お金を落としたり、毎月20日頃になると、お金がなくなり食事ができない日々が続く。
- ・主食の量が今の病院の半分くらいだった。
- ・だんだん食事がまずくなった。メニュー表もなくなった。
- ・ご飯が冷たい。夕食が3時頃だった。
- ・大和川病院の食事はおいしかったですよ。本当に。
- ・大和川病院の方が料理が良かった。寝心地が悪い。薬も効き目のある薬が置いてあった。大和川病院に戻りたい。
- ・食事が良かった。

面会に関すること

- ・見舞いに誰も来ないことが困った。
- ・なぜ面会させてくれないのかとそればかり考えていた。
- ・家族が主治医と面会を希望しても会ってもらえない。

作業等に関すること

- ・そうじを毎日させられるのがいやだった。
- ・食器洗いなどアルバイトした。（3日に1回）500円/月。

その他

- ・大和川の問題が新聞に載るようになってからその記事がのっている新聞を配ってくれなかった。（個人一人一人が自由に新聞とれた）
- ・入院患者で覚醒剤を打っているのを見たことがある。
- ・静脈注射を嫌いだからと言って、大阪円生病院へ転院させられた（6ヶ月位）。円生はへんぴで嫌だった。
- ・患者が逃げると、当直の職員が罰金を取られていた。
- ・何か閉じ込められているような気がしたが、眼が見えないのでどうなっていたのかわからない。
- ・屋上から網戸が落ちてきて眼に当たった。退院したい。
- ・安田病院のニュースがTVで流れると電源を一斉に切られた。
- ・ボスのような患者がいて命令される。
- ・たばこを蚊取り線香でつけていた。
- ・おやつが月4回しかなかった。薬がきつく嘔吐したことが度々あった。保護室にいるときは、水と薬とご飯で毎日のように嘔吐していた。大変不安だった。
- ・入院の際、はめていた指輪を取り上げられ返してもらっていない。息子に確認したが、息子にも返されていない。病院は返したと言っているが。

C

C